

令和 7 年 1 月 ● 日

宛先 ●●●●●●●

●● ●● 様

会社名 ●●●●●●●

代表取締役 ●● ●●

# 案

## 令和 6 年度補正予算の成立を踏まえた「重点支援地方交付金」の取り扱い等について

拝啓 時下、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて昨年 12 月末、総務省より「重点支援地方交付金」が地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能であるとされ、警察庁より地方公共団体発注の公共調達における適切な価格転嫁の促進についての通達が発出されております。

警備業は、防犯・防災の観点から社会に安全・安心を提供する生活安全産業としての地位を築いてまいりました。しかしながら、警備業界では、低賃金や厳しい労働環境を原因とする人出不足が長年の課題となっており、このような状況が続けば、近い将来、全てのお客様のニーズに応えることができなくなることが懸念されます。また、今般の最低賃金の大幅な引上げにより、最低賃金改定前に締結した契約金額では適切な業務の継続に重大な支障が生じる恐れがあります。

地方自治体におかれましても厳しい財政状況におかれていることは承知しておりますが、国の方針として「物価高騰を上回る賃上げ」が進められており、予算ベースで行われている公共調達でも、こうした国の交付金を活用することができますので、是非ご活用いただき、労務費の適切な価格転嫁を実現いただきますよう、お願い申し上げます。

なお本交付金の申請は、令和 7 年 1 月 24 日（金）正午までとされておりますので、併せて申し添えます。

敬具